

～「東日本大震災」被災者支援のための特別総合行政相談所開設のお知らせ～

# 被災者支援 特別行政相談所 行政困りごと

被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。皆様の生活の安定・再建の一助として相談所を開設します。被災に関するご相談のほか、通常の行政困りごと相談も受け付けますので、お気軽にお越しください。

相談無料・秘密厳守

●日時：**10/15 (月)** 午前11時～午後4時

●場所：**せんだいメディアテーク 1階オープンスクエア**

相談例	出席予定機関
不動産等の相続登記、名義変更、境界確定などの相談	仙台法務局 宮城県司法書士会
国税相談（雑損控除等）	仙台国税局
自動車の諸手続などの相談	東北運輸局
雇用関係相談	宮城労働局
年金相談（国民年金、厚生年金）	日本年金機構
各種融資、教育ローン等の相談	日本政策金融公庫
携帯電話の通信契約、インターネットトラブル、受信障害、無線局の免許手続等の相談	東北総合通信局

相談例	出席予定機関
災害復興住宅融資、すでに受けている融資の返済方法の変更の相談	住宅金融支援機構
住宅再建に当たっての二重ローンの相談 【※ 要予約】	個人版私的整理ガイドライン委員会
被災に係る法律問題（例：相続、ローン返済・借家の立退き、借上げ住宅の契約）、手続等の相談	仙台弁護士会
宮城県の業務に関する相談窓口の案内等	宮城県
仙台市の業務に関する相談窓口の案内等	仙台市
その他行政全般の相談 【※中国語による相談も受け付けます】	東北管区行政評価局 行政相談委員

※ 個人版私的整理ガイドライン委員会（二重ローン相談）

は、事前の電話予約（022-262-7839）をお願いします。

【お問合せ先・予約先】

東北管区行政評価局

**022-262-7839・7840**

（土日祝を除く毎日 8時半～17時半）

主催：総務省東北管区行政評価局  
宮城地域行政苦情相談連絡協議会

